

堺市 すまい相続・活用セミナー

～思い出の詰まったすまいの将来を考えましょう～

開催日時

令和6年**5月18日** **土**

13:00～15:50 (受付12:45～)

無料

会場

堺市役所 本館3階大会議室 (堺市堺区南瓦町3番1号)

定員

先着**50名** (要予約、申込詳細は裏面)

対象者

堺市内に在住・在勤の方、堺市内に家屋を所有している方、堺市内の家屋を相続予定の方

講演内容

1. 固定資産税納税通知書から考える！

～不動産の現状把握と相続対策について～

(一社)相続ファシリテーター協会 行政書士 細谷洋貴



2. 空き家の適切な管理方法と活用事例

～空家法改正で示された管理指針とは～

(一社)大阪府不動産コンサルティング協会 米田淳



3. 堺市住宅施策推進課からのお知らせ

住宅専門家相談(無料)、空家等利活用支援制度(申込無料)などのご紹介

固定資産税の納税通知書一式をご持参ください！

登記事項証明書などもあればご持参ください。

※納税に関する説明はありません。また、質問にもお答えできません。



令和5年度セミナーの様子

- ・普段から書籍・ネットで情報収集をしていますが、初めて知れた事が思っていたより多くあり、参加して良かったです。
- ・充実した内容をまとめて聞くことができました。
- ・全体的に分かりやすく、参加して良かった！

令和5年度セミナー参加者の声

●個別相談会同時開催●

定員

相続の相談：4組 管理・活用の相談：2組 (先着順・要予約)

時間

1 枠目) 16:00～16:30 2 枠目) 16:30～17:00

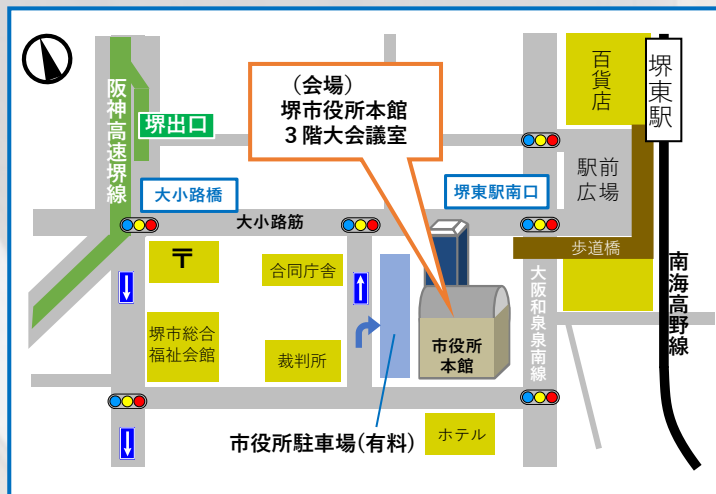
※個別相談会のみのお申込みはできません。セミナーへの参加が必須です。

※近隣の空き家に対する苦情等の相談は受付できません。

アクセス

南海高野線 堺東駅 下車
西出口改札を出て左手の
歩道橋を歩いて約200m

※ 市役所駐車場は
原則有料です。



申込案内

申込期間

令和6年4月26日（金）から**5月15日（水）17時まで**

申込方法

- ◆セミナー：電話または電子申請システムで申込みください。
- ◆個別相談会：相談内容の確認がありますので電話で申込みください。

※電話での申込みは平日9時～12時、12時45分～17時30分

※電子申請システムでの申込みは右記の二次元コードより→



電子申請システム

申込時確認内容

- ・氏名 ・住所 ・電話番号 ・参加人数
- ・個別相談会に申込まれる方は相談内容

固定資産税納税通知書一式をご持参ください



申込み・問合せ先

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

じゅうたくしきくすいしんか

堺市 建築都市局 住宅部 住宅施策推進課

電話：072-228-8215（平日9時～12時・12時45分～17時30分）

※予約をキャンセルされる場合は、必ずご連絡をお願いします。

※自然災害や社会情勢の状況により、開催を中止する場合があります。



堺市HP